

# 福祉サービス第三者評価 評価結果報告書(概要)

公表日: 令和元年9月13日

評価機関	名称	(社福)広島県社会福祉協議会
	所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	平成31年4月15日
	事業所との評価結果の確定日	令和元年9月10日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり・なし

## I 事業者情報

### (1) 事業者概況

事業所名称	草戸こども園	種別	幼保連携型認定こども園		
事業所代表者名	園長 辻 芳子	開設年月日	昭和46年11月 4日		
設置主体	社会福祉法人 幸栄福祉会	定員	1号認定10人 2・3号認定120人	利用人数	126人
所在地	〒720-0831 広島県福山市草戸町二丁目3番1号				
電話番号	084-921-1561	FAX番号	084-921-1562		
ホームページアドレス	<a href="http://www.kusado.ed.jp/">http://www.kusado.ed.jp/</a>				

### (2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	事業所の主な行事など
○ 0歳児(生後3か月)から、5歳児の保育	毎月: 避難訓練, 交通安全指導, 身体測定, 誕生会, 食育活動
○ 延長保育(早朝, 夕方, 土曜)	月2回: 英会話(4・5歳児)・体育(3~5歳児) (月1~2回) 絵画造形(4・5歳児), 月4回: 硬筆(5歳児)
○ 一時保育/子育て支援活動(草戸にここ広場)	
	入園式, 卒園式, 親子遠足, お泊り保育, お楽しみ会, 学区盆踊り大会, 学区敬老会, 運動会, 保育参観, 生活発表会
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
○ 保育室 5室	○ 屋内遊戯室 1か所 ○ ほふく室 1か所
○ 乳児室 1室	○ 屋外遊戯室 1か所 ○ 事務室 1か所
○ 子育て支援室 1室	○ その他
○ 保健(医務)室 1室	トイレ(4か所), 調理室(1か所), 調乳室(1か所) 沐浴室(1か所), 砂場(2か所), 足洗い場(1か所) プール(1か所)

### 職員の配置

職種	人数(うち常勤人数)	職種	人数(うち常勤人数)
施設長(園長・所長)	1人( 1人)	嘱託医	2人( 0人)
教頭	1人( 1人)	事務員	2人( 1人)
主幹保育教諭	2人( 2人)		
保育教諭	18人( 6人)		
管理栄養士	1人( 1人)		
調理員	1人( 0人)		

## Ⅱ. 第三者評価結果

### ◎評価機関の総合意見

草戸こども園は先代の園長が「地域の鍵っ子とその家族を支えたい」との思いで、昭和46年に福山市の市街地に開所しました。現在では親子3代にわたって利用し、多くの見学者が訪れるなど地域に密着した施設です。平成22年にはより良い環境をめざして建替えを行い、平成30年には「幼保連携型認定こども園」に移行しました。

建物は2階建てで、各保育室は毎年変動する園児の数に応じて居室面積が確保できるように、可動式の収納棚等で仕切られています。また、可動式の仕切りを開放することで、行事や集会等にも対応できるよう工夫されています。園庭は市街地にある施設としては広く、様々な遊具が設置されています。

訪問当日も多くの子どもたちがのびのびと遊ぶ姿を見ることができました。各保育室には子どもたちの手の届く高さに多くの絵本が置かれ、週末には子どもたちが自由に自宅に持ち帰ることができます。全体計画の保育課程をはじめ、年間・月間指導計画に沿って保育し、振り返りも行っています。さらに、園だよりやクラスだより、給食やほけんだよりなど、毎月広報に努めています。

その他、早朝保育、延長保育、一時保育をはじめ、月に2回は地域の子どもたちに園庭開放などを行っています。職員同士の信頼関係も強く、職員が醸す温かな雰囲気は、子どもたちのおだやかな表情や行動からも確認できました。

### ◎特に評価の高い点

- (1) 毎月定期的に外部講師に依頼し、硬筆、体育、英会話、造形、音楽などの質の高い教育を園児に提供し、家族からの評価も高い点は園の大きな強みであり特徴と言えます。
- (2) 地域で安心して子育てができる環境づくりに向け、福山市内の他保育施設等と共に地域子育て支援ネットワーク「ほいくの園」の一員として、これまで「おでかけ保育」を行うなど、社会貢献に尽力されています。
- (3) 園長は「自分を支え、信頼できるスタッフが一番の誇り」と話され、職員からも「園長をはじめ、誰もが話しやすい雰囲気づくりを心がけ、悩みなどを皆で話し合いながら解決していく集団」との声が異口同音に熱く語られました。また、教頭や主幹は責任と役割を良く理解し、子どものために何が必要か、どうすれば良くなるかを常に考えて運営するなど、園児のみならず、職員も含めて人を大切にする職員集団であることは大きな強みと言えます。

### ◎特に改善を求められる点

- (1) 中・長期の視点に立った計画が十分ではないと言えます。今後は、職員の目的意識を高め、具体的な行動につなげていくためにも、中・長期的な将来のビジョンや方向を明確にされ、具体的目標等を明文化されることを期待します。
- (2) 環境衛生の清掃等は毎日実施されていますが、これに係る責任者と点検する担当者を設けていないようです。今後は、実施者とは別に点検者を設けるなど、チェック体制や点検の方法等の見直しをされてはいかがでしょうか。
- (3) 保護者から情報の開示を求められた場合の規程が明文化されていません。また、個人情報に関する記録が開示できることについて、保護者に説明がなされていないようです。個人情報保護と情報開示の観点からも、規程の策定や重要事項説明書への明示、情報開示の手順等を検討されることを提案します。
- (4) 職員会議の会議録や研修会の報告書等は作成されていますが、全職員への周知は確認できませんでした。今後は、情報等を全職員に迅速・確実に周知し、さらにそれを点検する方法を検討されてはいかがでしょうか。
- (5) 虐待対応、不審者対応、災害対応など、各種マニュアルは整備されていますが、マニュアルに基づく研修や不審者への対応訓練が行われていません。職員向けの研修や警察・消防など外部講師を招いた訓練について定期的な実施が必要と考えます。

## Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

この仕事に就いて、49年になりますが、日々のこども園の運営・教育・保育の中で、自分自身を振り返る良い機会を戴いたと思っております。

全職員で“子ども達のために良い事を”を合言葉に、これからも草戸こども園が園児にとって楽しく、仲間と共に成長できる場所になるように頑張っていきたいと思っております。

今後も御指導宜しくお願い致します。

## IV. 項目別の評価内容

## 1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1)理念・基本方針 自己評価:N0.1-2	園は創立から49年となりますが、法人としての理念や基本方針は変わらず、園のホームページやパンフレット等に明文化されています。園は理念や基本方針に基づいた教育・保育目標として、「健康で豊かな人間性を持ったたくましい子どもに育てる」を大切にされ、具体的な保育内容と結びつける努力をされています。入園のしおりやパンフレットにも明記され、保護者や地域住民にも周知できるよう取り組まれています。 ◎職員の行動規範がないようですが、理念や基本方針を参考に明文化され、職員のルールとして策定されることを期待します。
	(2)計画の策定 自己評価:N0.3-4	事業計画は前年度の事業評価を踏まえ、職員や保護者等からの意見を反映する形で策定され、園長が職員会議等で説明されています。毎年、年度末に事業計画の達成状況を確認し、事業報告に記載されていますが、中・長期的なビジョンに基づく具体的な目標や課題が明記されていませんでした。 ◎中・長期の視点に立った計画が十分ではないと言えます。今後は職員の目的意識を高め、具体的な行動につなげていくためにも、中・長期的な将来のビジョンや方向を明確にされ、具体的な目標等を明文化されることを期待します。
	(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価:N0.5-6	役職に応じた職務内容を事務分掌として定め、園長自らの役割と責任について明文化されています。日頃から、園長を補佐する教頭や主幹との情報共有に努め、職員一人ひとりの意見も取り入れることで、保育内容の質の向上に向けた改善策を考慮されています。職員の人員配置や環境整備について、働きやすい職場になるよう努められています。園長は会議や研修会等にも積極的に参加し、職員会議で報告するなど、職員に対して自らの考えや思いなどを伝えられています。
2 組織の運営管理	(1)経営状況の把握 自己評価:N0.7-8	専門誌の購読や種別協議会の会議や勉強会に積極的に参加し、保育に関する全体動向や事業経営をとりまく環境の把握に努められています。また、地域の保育ニーズについて情報を収集し、制度改正や地域状況など、園をとりまく環境の変化を的確に把握し運営に活かされています。外部の幼保経営サービス業者にコスト分析を委託し、経営状況や改善すべき課題を明らかにして、職員会議等で検討されています。
	(2)人材の確保・養成 自己評価:N0.9-12	必要な人材確保や職員体制に関する具体的なプランを立て、各年齢の子ども数の変動に合わせて、職員配置が行われています。職員の募集については、就職ガイダンスやハローワークを活用したり、園のホームページで求める職員像を明示するなど、取り組まれています。職員からの休日希望日を調整することで勤務状況の均一化を図り、福利厚生充実にも努められています。研修計画に基づき、職員は希望すれば外部研修の受講が可能で、研修後は報告書を作成して職員会議等で報告されています。実習希望の申し出があれば、可能な限り受け入れを行っており、実習に向けての心得や実習期間のプログラム等を事前に話し合われています。
	(3)安全管理 自己評価:N0.13	緊急時における対応方法や手順等のマニュアルを作成し、その内容を職員に周知されています。事故事例等については事故報告書に記入し、いつでも職員が閲覧できるようにされています。また、再発防止に向けて、会議で定期的話し合われる機会を持たれています。安全確保や事故防止等の研修には積極的に参加し、園では救急法の研修も実施されています。

2	組織の運営管理	(4)設備環境 自己評価:N0.14-15	園は2階建てで、1階部分が保育室やランチルーム、2階部分は保育室兼ホールで、屋上はプール場となっています。各保育室の床は木材を使用し、冷暖房や空気清浄機が全室に完備されています。園庭や各保育室は自由に活動できる環境で、トイレや洗面所は性別や年齢に応じて使いやすい造りになっています。毎日決まった時間帯に職員が清掃マニュアルに基づき掃除を行い、臭気も無く、安全で快適な保育環境が保たれていました。 ◎環境衛生の清掃等は毎日実施されていますが、これに係る責任者と点検する担当者を設けていないようです。今後は、実施者とは別に点検者を設けるなど、チェック体制や点検の方法等の見直しをされてはいかがでしょうか。
		(5)地域との連携 自己評価:N0.16	盆踊り大会など地域行事に参加し、園行事である敬老会に地域住民を招待するなど、積極的に地域との関わりを持たれています。地域の高齢者福祉施設と交流を持ち、子どもが事業所を訪問することがあります。地域の子育て支援活動に担当職員が出かけたり、園庭開放を通じて地域のニーズを把握し、必要な情報提供が行われています。学生に対してボランティアの呼びかけや受け入れが行われており、中学生が家庭科授業の一環で、作成したおもちゃで園児と一緒に遊ぶなど、交流を図れる場も提供されています。
		(6)事業の経営・運営 自己評価:N0.17-18	地域内の同業者の会合等に参加し、意見・情報の交換を行うとともに、種別協議会の研修や会議等へ積極的に参加し、施設に関する制度についての情報や意見等を運営に反映されています。財務諸表については、ホームページで公開するとともに、園の事務室で閲覧できるようにされています。
3	適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価:N0.19-24	園での体験・活動を通して、幼児期の子どもの可能性を引き出すなど、子どもにとって心身ともに安定した保育環境を整えられています。将来を担える人格形成に寄与する保育が理念として掲げられ、一人ひとりの子どもを尊重したサービス提供に取り組まれています。子どもや保護者の個人情報厳重に管理されています。面談時には周囲の状況に配慮した対応を行い、個人記録等は厳重に管理されています。行事後の保護者アンケートや年2回の個別面談、年3回の保護者懇談会等で保護者の意向や意見を汲み取り、園のサービスに反映したり必要な情報提供が行われています。意見箱の設置や第三者委員との意見交流も行われ、苦情処理体制については、入園のしおりやパンフレットに記載する他、園内にも苦情受付窓口について掲示されています。受け付けた苦情は記録し、職員間で協議し速やかに対応できるように努められています。
		(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価:N0.25-28	第三者評価を受審する過程で、様々な職種や多くの職員が関わり、現場の意見や思いなどが反映されています。毎年、全職員の自己評価を実施し、個人目標の設定と達成状況の把握を分析し面談するなど、職員の資質向上に努められています。各種マニュアルを整備し、職員に周知しています。子どもへの関わりについて、指導経過記録や保育日誌の記載方法を全職員に周知し内容を統一するなど、同じ視点でサービスが提供できるように努められています。 ◎保護者から情報の開示を求められた場合の規程が明文化されていません。また、個人情報に関する記録が開示できることについて、保護者に説明がなされていないようです。個人情報保護と情報開示の観点からも、規程の策定や「重要事項説明書」への明示、情報開示の手順等を検討されてはいかがでしょうか。
		(3)サービスの開始・継続 自己評価:N0.29-32	市役所や子育て支援施設に園のパンフレットや子育て支援活動の情報誌を設置されています。毎年、入園のしおり等を見直すとともに、園の見学を随時受け付けて、保護者が必要とされる情報を分かりやすく伝えられています。入園時には、入園のしおりや重要事項説明書で丁寧な説明がされています。転園時には保育の継続性に配慮した引き継ぎが行えるように、保護者同意のもと、保育に関する情報提供が行われています。退園・卒園後も園内に相談窓口があることを保護者に伝えるとともに、園に気軽に立ち寄れる雰囲気づくりや相談しやすい体制が整えられています。

## IV. 項目別の評価内容

## 2 サービス編:保育所

1 事業所運営体制の基本	(1)サービスの質の確保 自己評価:N0.1-3	毎月1~2回程度、職員会議を実施し、非常勤職員や欠席者が会議録を閲覧できるように、職員室の棚に保管されています。園長や教頭を中心に職員が指導を受けられる体制があり、必要に応じて嘱託医から専門的な指導・助言を受ける仕組みもあります。指導・助言内容や解決策については、職員全体で共有できるように、職員会議や申し送りなどで情報共有に努められています。子どもに関する情報の記録は福山市の様式を使用し、担当者が作成した記録を園長が定期的に確認し、個別かつ一元的に管理し、必要な時にすぐに見れるようにされています。 ◎職員会議の会議録や研修会の報告書等は作成されていますが、全職員に周知できているかを確認するためにも、回覧記録等が必要と思われます。
2 子どもの発達援助	(1)発達援助の基本 自己評価:N0.4-8	保育過程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、担当者が作成したものを皆で確認し、長期的な見直しをもって適切に策定されています。毎月、指導計画や評価に対する見直しを園長や主幹が行い、担当者に助言・指導されています。外部講師に毎月、来園してもらい、硬筆、体育、英会話、造形、音楽などの質の高い教育を園児に提供している点は大きな特徴と言えます。異年齢保育を行事に取り入れたり、地域の高齢者との交流など、幅広い年代の人との交流を通じて、お互いの存在を理解しあえるよう取り組まれています。 ◎職員の意識を高めるためにも、保育目標に性差への先入観等を植え付けないような配慮について明記され、性差によらない保育に対する職員研修を実施してみたいかがでしょうか。
	(2)健康管理・食事 自己評価:N0.9-14	健康管理に関するマニュアルを整備し、保護者等から子どもの健康状態を把握し、担任だけではなく職員全体で情報を共有し、子どもの体調異変やケガなどの際は、すぐに保護者に連絡する体制を整えられています。嘱託医による健康診断や歯科検診を年2回実施し、保護者に手紙で結果を伝えられています。一人ひとりの食事の様子や成長段階などを把握し、食事マナーの指導や、毎月1回、調理員による食育指導の時間を設けるとともに地域性や旬を取り入れた献立メニューが組まれています。いつでも調理作業が見えるように、給食室はガラス張りになっています。アレルギー疾患児の情報は全職員に周知され、除去食が必要な子どもには、トレイに名前の書いたクリップを付けて使用するなど、調理員と職員が確認できる仕組みをつくり、取り間違えがないように徹底されています。毎日、園内に給食メニューを展示し、園だよりや懇談会などを通じて、食事の重要性や園での取り組み内容を説明されています。
	(3)保育環境 自己評価:N0.15-17	園内は冷暖房や空気清浄器が全室に完備され、定期的に清掃や点検が行われています。気候に合わせて、空調や採光は各保育室で適宜調整されています。保育室は、季節ごとに子どもたちの作品が展示され、壁面も装飾されています。2階の保育室は可動式の仕切りを取り除くとホールになるため、園の行事や集会等に活用されています。園庭は子どもが広々と遊べる十分なスペースが確保されており、子どもが自発的に好きな遊びを見つけて過ごせる環境を整え、用具も使いやすいように配慮されています。総合遊具は年1回、その他の遊具は毎月点検がされています。園庭には桜があり、近くの公園や河川敷に出かけるなど、身近な環境や自然物に触れながら、季節を感じるができるよう配慮されています。

<p>2 子どもの 発達援助</p>	<p>(4)保育内容 自己評価：N0.18-23</p>	<p>保育では当番活動を取り入れるなど、約束や順番などの社会的ルールの習得に努められています。近所の公園に出かけたり、年長児は路線バスを利用して鞆の浦に遠足に行くなど、公共の場を使うときの約束ごとを学び、成長できるように取り組まれています。園庭の草木や虫などを通じて、季節の移り変わりを伝えるなど、自然や身の周りの環境に興味を持てる機会を設けられています。日付やクラスの人数を確認する等、数量の感覚が身につくように工夫もされています。音楽に合わせて体を動かしたり、ごっこ遊びなども体育の要素に取り入れられ、運動会や敬老会では、5歳児で編成された鼓笛隊の発表が行われています。乳児保育は、送迎時に保護者から各家庭の生活状況の詳細を確認し、一人ひとりの生活リズムに合わせるよう努められています。SIDS(乳幼児突然死症候群)マニュアルは職員に周知され、午睡時は5分毎に一人ひとりの様子を確認し記録されています。長時間保育は、延長の担当保育士に日中の様子を伝える申し送りが行われ、18時以降はおにぎり等の軽食を提供し、異年齢の子ども同士が遊べるなど、子どもの生活のリズムに合わせて過ごせるように配慮されています。障害児保育について、園内はバリアフリー仕様となっており、必要に応じてエレベーターの活用を呼びかけられています。保護者との連携を密に取りながら、情報交換が行われています。日々の保育では、子どもたちがお互いに助け合えるように話しかけたり、関わり方などを伝えられています。</p>
<p>3 子育て 支援</p>	<p>(1)保護者等への支援 自己評価：N0.24-28</p>	<p>入園時には個別面談や児童票を通じて子どもの状況を把握し、年数回の保育参観や、保護者の意向を踏まえて年2回の個別面談を実施するなど、保護者の気持ちに共感しながら、信頼関係の構築に努められています。連絡帳や園だよりを通じて、園での様子を伝えるとともに、保護者から要望があれば適宜相談に応じ、関係資料を用意されています。行事終了後は保護者アンケートを実施し、園の運営に活かされています。日々の保育で、虐待等の兆候を見落とさず、観察や記録とあわせて職員間で情報共有が行われています。虐待が疑われる場合は、園長や教頭、主幹等に報告し、関係機関への連絡体制を整えられています。</p> <p>◎虐待対応マニュアルは整備されていますが、マニュアルに基づく研修や訓練が行われていないようです。職員向けの研修や警察・消防など外部講師を招いた訓練について、定期的な実施が必要と考えます。</p>
<p>4 子どもの 安全</p>	<p>(1)安全・事故防止 自己評価：N0.29-31</p>	<p>食中毒や感染症に関する予防マニュアルを作成し、職員間で共有されています。子どもや各家庭への声かけや、園だよりを通じて食中毒や感染症予防に関する普及啓発に努められています。月1回の避難訓練を実施すると共に、救急救命については外部研修の受講や消防署員による園内研修を実施されています。保育中のヒヤリ・ハット事例は全職員が目を通せるように情報共有されています。不審者への対応として、園の出入り口には防犯カメラが設置され、園内に通報システムが整備されています。不審者対応マニュアルは職員間で周知されていますが、避難訓練とは別に訓練が実施されていません。</p> <p>◎食中毒・感染症マニュアルに基づく研修や不審者への対応訓練については、警察・消防など外部講師を招いて、今後は定期的な実施することが必要と考えます。</p>
<p>5 地域との 関わり</p>	<p>(1)関係機関及び地域との連携 自己評価：N0.32-34</p>	<p>障害や発達上の課題が見られる子どもの保護者には、必要に応じて療育機関等を紹介するとともに、定期的に療育機関と情報交換をされています。小学校児童と保育園児の交流行事を行うとともに、小学校入学前に保育要録を送って、小学校職員に子どもや保護者の様子を引き継ぐなど、必要な協力体制を取られています。毎月、園庭開放により、地域の親子と交流を図りながら、入園や育児相談、施設見学が行われています。地域で安心して子育てができる環境を考え、福山市内の他保育施設や子育て支援施設で構成された「ほいくの園」グループに属し、地域の方と共に子育て支援ネットワークを広げる活動に力を入れるなど、社会貢献に尽力されています。一時保育では、保護者と十分に話し合い、子どもが負担に感じることがない状態の把握に努められています。</p>

# 自己評価・第三者評価の結果(管理運営編)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

## 1 福祉サービスの基本方針と組織

### (1)理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念、基本方針が確立され、明文化されていますか。	A	B	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A	

### (2)計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	C	D	○
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており、内容が周知されていますか。	B	B	

### (3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし、遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上、経営や業務の効率化と改善に向けて、取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

## 2 組織の運営管理

### (1)経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	B	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	B	A	

### (2)人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて、実行していますか。	B	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	C	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて、積極的な取り組みを行っていますか。	A	B	

### (3)安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し、対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

### (4)設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は、利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	A	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は、清潔ですか。	B	B	○

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

**(5)地域との交流と連携**

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	B	A	
----	--------	-----------------------------------------	---	---	--

**(6)事業の経営・運営**

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えてありますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	A	B	

**3 適切な福祉サービスの実施****(1)利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	B	B	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	B	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	A	A	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	A	A	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	B	A	

**(2)サービス・支援内容の質の確保**

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	C	A	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	B	B	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	C	C	○

**(3)サービスの開始・継続**

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、同意を得ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	B	B	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	A	A	



# 自己評価・第三者評価の結果(サービス編:保育所版)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

## 1 事業所運営体制の基本

### (1)サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言を受け る仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適切な 取り扱い	子ども(保護者等を含む)に関する情報(データを含む)は、適切に取り扱われていますか。	A	A	

## 2 子どもの発達援助

### (1)発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	B	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	A	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人と の交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	A	A	
8	先入観を植え付 けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	C	C	○

### (2)健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	サービス開始・ 終了時の配慮	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に 応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	B	A	

### (3)保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
<b>(4)保育内容</b>					
18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

### 3 子育て支援

#### (1)保護者等への支援

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	A	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	B	B	○

### 4 子どもの安全

#### (1)安全・事故防止

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	B	B	○

### 5 地域との関わり

#### (1)関係機関および地域との連携

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	B	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	A	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	B	A	